

令和8年6月30日（義－2）

「2026 年ベネズエラ地震救援金」の受付について

2026 年 6 月 24 日（日本時間 25 日）、ベネズエラ中北部で M7.2・7.5 の地震が連続発生し、死者 1,430 人、負傷者 3,200 人以上と同国過去 100 年で最大級の被害となりました。首都カラカスや北部で建物倒壊が相次ぎ、政府は非常事態宣言を発出した。430 回超の余震下で救助活動が続く中、電力・水・通信などインフラ被害も拡大し、人道ニーズの増大が懸念されています。この地震による被害を受けて、日本赤十字社ではベネズエラ赤十字社が行う救援・復興支援活動及び防災・減災活動等を支援するため、下記のとおり海外救援金の募集を開始いたします。

被災者に少しでも多くの支援を届けるため、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 受付期間 令和8年6月30日（火）から令和8年9月30日（水）

2. 受付窓口

○日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号

9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○ゆうちょ銀行・郵便局 口座番号 00110-2-5606

加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

通信欄に「2026 年ベネズエラ地震救援金」と明記して下さい。

○山梨中央銀行

本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）

○甲府信用金庫

備考欄に「2026 年ベネズエラ地震救援金」と明記して下さい。

○山梨信用金庫

※振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の優遇措置が受けられます。

※受領証をご希望な場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入のうえ、名前、住所、電話番号を記載してください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711